

# 男女平等推進センターの次期活用計画について（令和5年7月、住民説明会）

## 1 背景及び次期活用計画

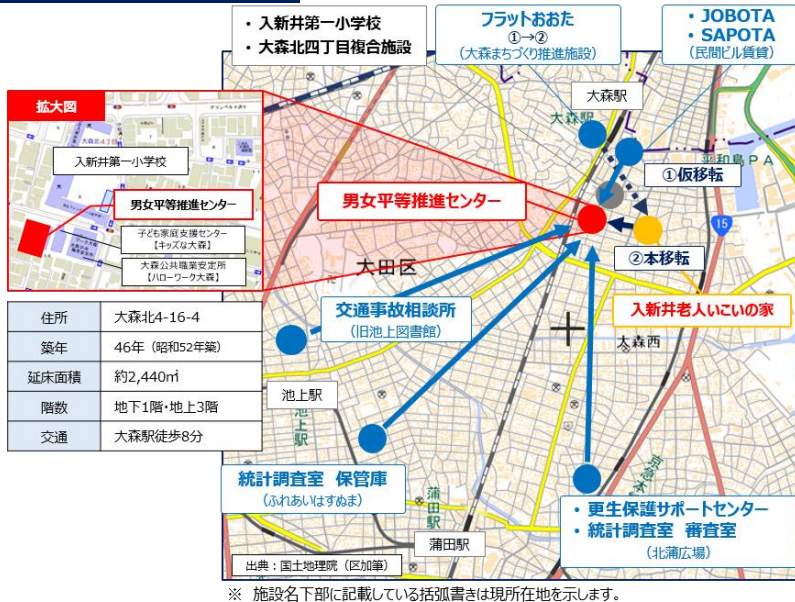
- 「大森北四丁目複合施設（令和6年度中供用開始予定、以下、「複合施設」）」の整備に伴い、「男女平等推進センター（以下、「本施設」）」が複合施設へ移転するため、本施設の次期活用計画の検討を開始しました。
- 本施設は築46年で老朽化が進んでいるため、「大規模改修（長寿命化）」を実施し、下記施設の複合化を図ります。

### 入居予定施設

- ・ 大田区生活再建・就労サポートセンター（JOBOTA）
- ・ 大田区ひきこもり支援室（SAPOTA）
- ・ 大田区若者サポートセンター（フラットおおた）
- ・ 更生保護サポートセンター
- ・ 大田交通事故相談所
- ・ 統計調査室

※ なお、本施設と同様に「複合施設」へ移転する「入新井老人いこいの家」は、本施設の改修期間中における「大田区若者サポートセンター（フラットおおた）」の仮移転先として活用します。

## 2 施設移転の全体像



## 3 入居予定施設の概要

	入居予定施設	概要
3F	統計調査室	国勢調査等の際に、区民又は職員が約60人規模で審査業務を行う施設
	新たな行政需要に備えたスペース等	清掃員控室等の施設管理に必要な諸室のほかに、今後の地域ニーズや行政需要などに対して、区として迅速かつ適切に対応するためのスペース
2F	JOBOTA・SAPOTA ・フラットおおた	会議室、事業実施室等の関連諸室
	更生保護サポートセンター	保護司が、地域の関係機関・団体と連携しながら、保護司の処遇活動に対する支援や更生保護活動関係に関する情報共有を行い、地域で更生保護活動を行うための拠点施設
1F	JOBOTA・SAPOTA ・フラットおおた	JOBOTA 生活・仕事・住まいなどの悩みを抱える方々に対し、専門の支援員と一緒に「問題の整理や解決」を目指すための「相談窓口」
		SAPOTA ひきこもり状態にある本人やその家族に対し、専門の支援員が、本人や家族と一緒に考え、サポートするための「相談窓口」
		フラットおおた 様々な困難を抱える概ね15歳から39歳までの子ども・若者及びその家族を対象とした「総合的な相談窓口」と「自由に過ごせる居場所スペース」を併設し、様々な交流体験プログラムを実施する若者サポートセンター
	大田交通事故相談所	交通事故の被害者や加害者の損害賠償問題、示談のしかた、保険の手続きなど、交通事故に関連する様々な問題について、専門相談員が相談に応じる施設
B1	統計調査室	各種調査に使用する資料・備品や調査書類を保管するための倉庫

※ 統計調査室の未利用期間は、公共施設の改築・改修時等の備品ストックスペースとして活用する予定です。

## 4 スケジュール（予定）

	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
大森北四丁目複合施設（入新井第一小学校）	工事			供用	
男女平等推進センター		設計	工事	供用（R8中またはR9）	
入新井老人いこいの家	入新井老人いこいの家		フラットおおた（令和6年度中に仮移転）		

※ 本内容は現段階のものです。今後の検討により、整備内容やスケジュールが一部変更となる場合がございます。